



2020年度 教員免許状更新講習（冬期）

# 募 集 要 項

大阪千代田短期大学  
生涯学習センター

## I 教員免許更新制の概要

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されています。

この教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

### 教員免許状の有効期間について

教員免許更新制において、教員免許状は2種類に分けられます。

- 新免許状（平成21年4月1日以降に初めて授与された教員免許状）  
新免許状は、教員免許状自体の有効期間が（所要資格を得てから10年後の年度末）が定められています。
- 旧免許状（平成21年3月31日以前に授与された教員免許状）  
旧免許状には、教員免許状自体に有効期間は定められていませんが、教員免許状を有効な状態で所有することができる「修了確認期限」が定められています。

## II 教員免許更新手続期間と更新手続

### 更新手続期間

新免許状の場合は、有効期間の満了の日の2年2ヶ月前から2ヶ月前までの2年間、旧免許状の場合は修了確認期限の2年2ヶ月前から2ヶ月前までの2年間が更新手続期間となります。

なお、今年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例措置がなされています。詳しくは、各都道府県の免許管理者（教育委員会）にお問合せください。

### 更新手続

2年間で30時間以上の免許状更新講習を受講・修了し、免許管理者（現職教員等は勤務地・それ以外の者は居住地の都道府県教育委員会）に対して申請を行うことで、教員免許状を更新することができます。

### 更新手続の流れ

- ① 教員免許状の有効期間・更新講習受講期間の確認
- ② 更新講習の受講資格の確認
- ③ 更新講習の受講  
免許状更新講習（必修領域6時間・選択必修領域6時間・選択領域18時間）を受講する。（更新手続期間よりも前に更新講習を受講することはできません。）
- ④ 都道府県教育委員会への更新等申請手続  
免許状更新講習を受講した後に発行される履修証明書（修了証明書）を添えて、各

都道府県の免許管理者に対して申請する。

⑤ 都道府県教育委員会からの更新等証明書の発行

**教員免許の更新手続きを行わなかった場合**

新免許状の場合は、有効期間の満了の日をもって教員免許状は全て失効しますが、免許状更新講習を受講・修了することで、教員免許状を再度授与されることができます。

旧免許状の更新手続きを行わなかった場合には、修了確認期限をもって教員免許状は全て失効しますが、教員免許状授与に必要な所要資格を満たしていれば、免許状更新講習を受講・修了することで、教員免許状を再度授与されることができます。

旧免許状所持者で現職員でない場合、有効期間の更新手続きを行わずに修了確認期限が過ぎると、いわゆる「休眠状態」になります。

教員免許状が「休眠状態」となった場合には、有効性の回復手続きをすることによって、教員免許状を再度有効な状態に戻すことができます。

詳しくは、各都道府県の免許管理者（教育委員会）にお問い合わせください。

**2020年度の教員免許更新手続きの対象者**（栄養教諭の免許状を持つ方を除く）

(1) 旧免許状を有している方

（平成21年3月31日までに教員免許状を取得された方）

修了確認期限	更新講習受講期間
令和3年3月31日（平成33年3月31日） ※平成23年3月31日までに免許状を更新した方	平成31年2月1日～令和3年1月31日
令和4年3月31日（平成34年3月31日） ※平成24年3月31日までに免許状を更新した方	令和2年2月1日～令和4年1月31日

- ・上記以外の受講対象者は修了確認期限が過ぎていますが、受講が可能な場合があります。文部科学省 HP や都道府県教育委員会でご確認ください。

(2) 新免許状を有している方

（平成21年4月1日以降に初めて授与された教員免許状を取得された方）

有効期間の満了日	更新講習受講期間
令和3年(平成33年)3月31日	平成31年2月1日～令和2年1月31日
令和4年(平成34年)3月31日	令和2年2月1日～令和3年1月31日

### Ⅲ 本年度の教員免許状更新講習について

本学では、主に幼稚園・小学校教諭を対象とした教員免許状更新講習を夏期と冬期の年2回開設しており、今回の募集は冬期講習となります。

講習科目は、次の8科目となりますが、科目によっては、受講の対象でないことがありますので、下記の表でご確認ください。

#### 開講科目の受講対象者

講習 番号	講習名		時 間 数	受講対象者 ○…受講可 ×…受講不可		
				教諭 (主に幼稚園・ 小学校)	特別支援学校教諭 (主に幼稚園部・ 小学校部を担当)	養護教諭
①	必修	教育の最新事情	6	○	○	○
②	選択 必修	教育政策の動向および学校内外での 連携協力についての理解	6	○	○	○
③	選択	発達障がいのアセスメント	6	○	○	×
④	選択	配慮が必要な子どもと保護者への 支援のあり方	6	○	○	×
⑤	選択	ネット社会と子育て支援	6	○	○	×
⑥	選択	子どもの表現活動-「音楽と絵本」 の融合-	6	○	○	×
⑦	選択	身体を使ったコミュニケーション・ トレーニング	6	○	○	×
⑧	選択	造形表現の理論と実践	6	○	○	×

本年度の冬期の教員免許状更新講習の日程は、11月14日(土)・15日(日)・22日(日)・28日(土)・29日(日)の5日間となります。なお、自然災害等により講習が実施できない場合の予備日として、12月6日(日)を設けています。

- ・11月14日「必修」・29日「選択必修」の各1講習(6時間分)を受講いただけます。
- ・「11月15日」「11月22日」「11月28日」の「選択」項目も、一日1科目の講習を受講いただけます。(申込時には、同じ日に、複数の科目を第1希望としないでください。)
- ・受講したい科目について、第2希望も選択してください。
- ・応募者多数の場合、日程変更をお願いする場合があります。

2020年度冬期 教員免許状更新講習日程表

講習日	講習 番号	項目	講習内容	時間数	定員
11月14日(土)	1	必修	教育の最新事情	6	80
11月15日(日)	2	選択	発達障がいのアセスメント	6	40
	3	選択	ネット社会と子育て支援	6	40
	4	選択	子どもの表現活動－「音楽と絵本」の融合－	6	20
	5	選択	身体を使ったコミュニケーション・トレーニング	6	20
	6	選択	造形表現の理論と実践	6	20
11月22日(日)	7	選択	配慮が必要な子どもと保護者への支援のあり方	6	40
	8	選択	ネット社会と子育て支援	6	40
	9	選択	子どもの表現活動－「音楽と絵本」の融合－	6	20
	10	選択	身体を使ったコミュニケーション・トレーニング	6	20
	11	選択	造形表現の理論と実践	6	20
11月28日(土)	12	選択	配慮が必要な子どもと保護者への支援のあり方	6	40
	13	選択	発達障がいのアセスメント	6	40
	14	選択	子どもの表現活動－「音楽と絵本」の融合－	6	20
	15	選択	身体を使ったコミュニケーション・トレーニング	6	20
	16	選択	造形表現の理論と実践	6	20
11月29日(日)	17	選択 必修	教育政策の動向および学校内外での連携協力についての理解	6	80

\*申込みは、一日1科目となります。

## IV 本学教員免許状更新講習への申込み手続き

本学教員免許状更新講習を申込まれる方は、  
以下の（１）・（２）・（３）の手順に従って申込み手続きを行ってください。

### （１） 教員免許状の有効期間・更新講習受講期間の確認

ご自身の教員免許状等で、有効期間または更新手続期間をご確認ください。

### （２） 更新講習の受講対象者の確認

旧免許状を有している方

（平成２１年３月３１日までに教員免許状を授与された方）

#### ２ページ参照

新免許状を有している方

（平成２１年４月１日以降に初めて授与された教員免許状をお持ちの方）

#### ２ページ参照

\* 正規の受講申込時に提出する「受講申込書」には受講対象者であることの証明印が必要です。

現職でない方は、ご自身が受講対象者であるかどうかを、学校・幼稚園・保育所または教育委員会等で必ず事前確認をした上で応募してください。

\* 幼稚園教諭免許状を保有し「認定こども園」「認可保育所」「幼稚園を設置する者が設置する認可外保育所」に保育士として勤務している方は、ご自身が受講対象者であるかどうかを、学校・幼稚園・保育所または教育委員会等で必ず確認をした上で応募してください。

### (3) 教員免許状更新講習への申込み

講習の申込み方法は、以下のとおりです。

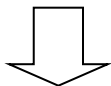
① Web申込み（インターネットを利用し、本学HPより直接入力）

② 郵送申込み（仮申込書に必要事項を記入し郵送）

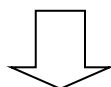
（郵送料は申込まれる方が、各自ご負担ください。）

#### A Web申込み

9月1日まで、特別な手続は必要ありません。



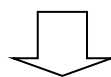
仮申込登録（9月1日 正午より）  
8月31日以前は入力できません。



申込期間は9月1日 ～ 9月8日です。

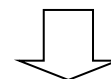
Web申込みと郵送申込みは、申込み日付ごと同様に扱います。

（Web申込者の入力日と郵送申込者の消印日を同様に扱います。）

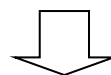


9月中旬頃

仮受講申込者に対して、受講可否通知書等を送付いたします。



受講可の連絡を受けた方は、期日までに「申込書」と「課題意識調査」を返信していただくとともに、受講料のお振込みをお願いいたします。

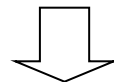


「申込書」・「受講料振込み確認」後、受講決定通知書・受講案内書等を送付いたします。

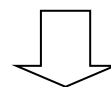
#### B 郵送申込み

仮申込書を本学に請求してください。

返信用封筒には、A4サイズが折らずに入る大きさの封筒に120円切手を添付して送付ください。



仮申込書郵送（9月1日消印より）  
8月31日以前の消印の場合は受付しません。  
郵送料はご自身でご負担ください。



## V 受講料及び返還について

1科目 6,500円 <通信費等含む>

5科目の場合 6,500円×5科目=32,500円 となります。

受講決定後の辞退は避けてください。

受講申込み後、やむを得ずキャンセルされる場合は、速やかに連絡してください。

自然災害、本学の都合等により開講されなかった場合	全額返金（当該日に限る）
公共交通機関の運休等により受講できなかった場合	
勤務校の業務等自己都合により受講できないことを、 10月18日17:00までに連絡いただいた場合	事務手数料(1,000円)を 差し引いた額
10月19日以降のキャンセルは返金できません。	

**\*新型コロナウイルス感染や学校感染症に感染、又は、その疑いがある場合（医師の診断書又は所属長の証明が必要です）講習の受講を認めません。**

なお、その場合は納入された受講料を全額返金いたします。

## VI 個人情報の取り扱い

受講者の個人情報は更新講習に係る業務のみに利用いたします。

## VII 問い合わせ先

担当：大阪千代田短期大学 生涯学習センター 教員免許状更新講習係

住所：〒586-8511 大阪府河内長野市小山田町1685

電話：0721-52-4141（代表）

平日 月～金 9:00～17:00

**\*時間外の間合せは受付けておりませんので、よろしくお願ひします。**

**\*新型コロナウイルス感染拡大により、やむをえず講習を中止する場合があります。予めご了承ください。**